

芦屋港活性化基本計画

第 1 回変更計画書

〔令和 2 年度変更〕



令和 2 年 5 月

目 次

1	芦屋港活性化基本計画変更にあたって	1
2	ゾーニング	2
3	導入機能	
	(1) ボートパーク	2
	(2) 海釣機能	5
4	施設配置	
	(1) 施設配置	8
	(2) 遠賀漁業協同組合芦屋支所とのエリア分け	8
5	動線計画	9
6	整備年次計画	10
7	今後の検討課題	10
8	事業の推進にあたって	11
9	ゾーニング図、施設配置計画図	
	(1) ゾーニング図	13
	(2) ボートパーク配置計画図	14
	(3) 海釣施設 施設整備図	15
	(4) 施設配置計画図	16
	(5) 鳥瞰イメージパース	17
	(6) 整備年次計画表	18
資料編		19
1	ボートパーク静穏度調査解析結果	20
2	新設される波除堤での釣果	22
3	芦屋港港湾施設配置図	23
4	用語の解説	24
5	検討経過	24
6	委員名簿	25

1 芦屋港活性化基本計画変更にあたって

平成 31 年 3 月に策定した「芦屋港活性化基本計画（以下「基本計画」といいます。）」をもとに、福岡県が「芦屋港港湾計画」を改訂するにあたり様々な視点から精査した結果、福岡県から芦屋町に対して令和元年 7 月に「ゾーニング変更の提案」がありました。

これを受け芦屋町では、基本計画策定の経緯を踏まえ、芦屋港活性化推進委員会（以下「推進委員会」といいます。）による審議を経て、この変更計画書を取りまとめました。

なお、とりまとめに際しては、当初の基本計画を活かしながら、福岡県からのゾーニング変更の提案に関して影響のある事項に絞っており、本変更計画書に記載のない事項は、原則基本計画を踏襲します。

■芦屋港活性化基本計画将来像イメージ（平成 31 年 3 月策定）



■福岡県からのゾーニング変更の提案図（令和元年 7 月）



2 ゾーニング

福岡県からのゾーニング変更の提案図から一部を変更したゾーニングとします。

変更箇所は、浚渫や災害時などの荷捌き対応としての必要性から、7号野積場*を物流ゾーンとします。

また、ボートパークと海釣り利用者のための駐車場や管理棟などを設置することから、1号・2号・3号野積場をボートパーク・海釣りゾーンとします。

※芦屋港における野積場等の名称及び場所は、『芦屋港港湾施設配置図』（資料編 23 頁）参照。

■ ゾーニング変更図（福岡県からのゾーニング変更の提案図をもとに作成）



※『芦屋港活性化基本計画・第1回変更計画に伴うゾーニング図』（13 頁）参照

3 導入機能

福岡県からのゾーニング変更の提案に伴い、最も影響のあるボートパーク及び海釣り施設について、専門分科会を設置し再検討を行いました。

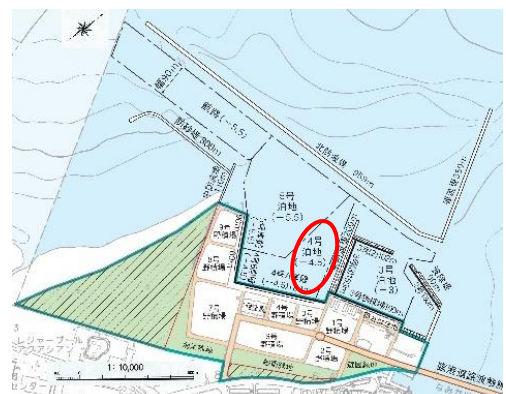
その他の導入機能については、原則基本計画を踏襲しますが、今後の社会経済環境の変化や関係機関との協議調整により適宜見直しを行うこととします。

(1)ボートパーク

1) 施設配置・静穏度解析結果

➢ 4号泊地東側とする。

➢ 静穏度を確保するため、波除堤を新設する。



2) 新設される波除堤の位置及び構造

- 延長 170m、幅員約 6m。直立消波型が望ましい。
- 通常の直立型の構造と比べ、波の反射（反射波）の影響が軽減され、静穏度をより高めることが可能。
- 敷石など魚が集まりやすい環境を、湾内の船舶航行に影響のない範囲で実施。
- 上部構造は、段差の設置、勾配や溝の設置を検討。

※静穏度解析結果及び波除堤の構造については資料編（20、21 頁）に掲載

3) 係留隻数及び配置

①保管場所

- 陸上保管はせず、水上のみに保管。

②係留隻数及び船舶長

- 他圏域と遠賀川河口域の利用需要の見込みにより最大 170 隻。
- 船舶長は他圏域と遠賀川河口域の利用船舶需要をもとに配置。

③一時係留施設（ビジターバース）

- 係留船舶の規模を 9m～12m（30 フィート～40 フィート）で 3 隻程度を想定。
- 形態は柔軟に対応できる補助栈橋タイプ。日、時間単位での料金設定。

④管理棟

- 面積 250 m²。ボートパーク専用ではなく、海釣施設の利用者や一般来場者の利用、海洋思想の普及啓発など多目的に利用できる共用施設。

⑤駐車場

- ボートパーク背後地（3 号野積場）及び遠賀漁業協同組合芦屋支所側にある野積場（1 号野積場）とし、1 号野積場は海釣施設利用者と共用。

⑥動線

- ボートパーク利用者は、管理棟から専用の浮栈橋を東防波堤と平行に設置。
- 海釣施設利用者は東防波堤を利用。
- ボートパークと海釣施設の利用者の動線は分離。

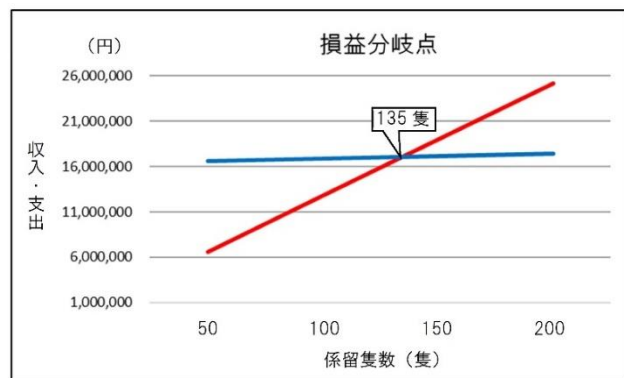
4) 収支予測

①施設使用料の設定

- 使用料は脇田フィッシャリーナの料金と同等を基本として積算。
- 詳細な料金設定は今後検討。

②収支予測

- 水上保管となることで年間支出予測を見直し収支を予測。
- 損益分岐点を 135 隻と予測。
- 損益分岐点 135 隻は最大隻数である 170 隻に対して約 79%となり、近隣の施設の稼働率と比較して十分実現が可能。



	最大値 (170隻)
年間収入予測	21,435,000円
年間支出予測	17,263,000円
年間損益予測	4,172,000円

■ボートパーク配置計画図

船 長	隻 数(隻)	備 考
6m未満	16	6m
6～7m	31	7m
7～8m	42	8m
8～9m	30	9m
9～10m	24	10m
10～11m	16	11m
11～12m	8	12m
12～13m	2	13m
13～14m	1	14m
合 計	170	

車両動線
 歩行者動線



(2)海釣機能

1) 新設される波除堤の釣果

- 東防波堤と同様の釣果が期待できる。
- 波除堤の構造により釣果に影響があるため、消波型の構造かつ敷石など魚が集まりやすい環境を、船舶航行に影響のない範囲で施工。

※釣果については資料編（22 頁）に掲載

2) 海釣機能整備の方針

①整備方針

- 海釣施設として、機能の付与が検討できる 3 箇所を開放にむけて同時に推進。
- 基本計画にある東防波堤から、ポートパーク整備で新設される波除堤に海釣機能を付与するよう変更。

※釣り文化振興促進モデル港の指定は東防波堤となっているため、位置の変更については、今後国土交通省と調整を行う。

- 遠賀川沿い導流堤整備の考え方は基本計画を踏襲し、新設される波除堤と並行して推進するよう年次計画を変更。
- 北防波堤の活用を新たに加え、調査検討及び関係機関との協議調整を行う。



②釣り文化振興促進モデル港としての対応

- 施設整備までに必要な取り組みは「芦屋港等海釣施設運営協議会（以下「協議会」という。）が引き継ぎ、公益財団法人日本釣振興会と連携し実施。

※取り組み例として、ルールづくり、マナー啓発、安全対策、施設運営方法、環境美化、人材育成、新たなニーズの発掘など。

③釣堀機能の付加

- これまでの検討結果同様、物理的な状況や費用対効果から付加しない。

3) 新設される波除堤における施設整備の考え方

①利用範囲

- 新設される波除堤の外側を使用（内側はボートパークとして使用）。
- 規模：延長約 170m、幅員約 6m

②動線

- 海釣施設利用者は既存の東防波堤を利用。
- ボートパーク利用者とは共用施設である管理棟から分離。

③利用料金・利用時間

- 基本計画を踏襲するが、芦屋港全体の運営方針や施設の運営状況、社会経済環境の変化に柔軟に対応するため、今後見直しの場合がある。

④必要な設備等

- 必要な設備は基本計画を踏襲するが、詳細は次のとおりとする。

■安全対策上必要となる設備一覧

項目	設備条件	既存	新規
転落防止柵	・波除堤周囲に新設（H1.1m×L346m） ・東防波堤の未設置部分に新設（東防波堤入口部分：H1.1m×L30m、先端部分：H1.1m×L4.3m） ・東防波堤の既存転落防止柵を活用（H1.1m×L160m）	●	●
照明灯	・波除堤に新設 6箇所 ・東防波堤は既存設備の活用（26m間隔で、5箇所） ※要関係機関との調整	●	●
救命浮輪	・落水時対策 6箇所		●
救命タラップ	・落水時対策 6箇所		●
啓発看板	・利用ルール、マナー、安全対策等の掲示 ※公益財団法人日本釣振興会と連携		●
安全管理マニュアル	・施設運営を行う上でのガイドライン、マニュアルの整備 ※公益財団法人日本釣振興会と連携		●
放送設備	・安全対策として天候変化や災害発生時等の周知用		●
防犯カメラ	・防犯対策、安全対策として設置 ※数量や機器の詳細はボートパークと併せて今後検討		● (検討)

⑤付帯施設・設備

- 必要な付帯設備等は基本計画を踏襲するが、詳細は次のとおりとする。
- ボートパークと共用できるものは積極的に共用。
- 施設の維持管理上、水道設備を海釣施設付近に新設することを実施設計にて検討。

■附帯施設・設備一覧

項目	設備条件	既存	新規
上水道設備・手洗場	・波除堤接続部付近、管理棟 2箇所 (手洗はプッシュ式蛇口、排水にウロコが詰まらない対策を講じる) ※排水設備が必要なため、設置位置や仕様は実施設計にて検討		● (検討)
ベンチ	・波除堤上にベンチを兼ねた段差の整備を検討 ・日除け、雨除け用の屋根付きを検討		● (検討)
駐車場	・1号野積場 (約165台、約4,500㎡) ※ボートパーク共用 ・2号野積場 (約210台、約5,700㎡)		●
管理棟	・ボートパークと共用		●
トイレ	・ボートパーク管理棟にて対応		●
ゴミ箱	・管理棟付近 1箇所		●
救命胴衣	・個人での準備を基本とし、レンタル品としての設置を検討		検討

※『海釣施設 施設整備図』(15 頁) 参照

4) 遠賀川沿い導流堤における施設整備の考え方

- 当該箇所は国土交通省遠賀川河川事務所所管の施設であるため、関係機関との協議調整が必要となる。このため、基本計画では、「活用できるところから段階的に開放する考え方」としていたが、新設される波除堤の整備に年数がかかることから、波除堤の整備と同時に整備を推進する。
- 施設整備の内容は基本計画を踏襲する。
- 新設される波除堤の整備と並行し、関係機関との協議調整を行う。
- 整備時期は関係機関との協議調整結果を踏まえ、年次計画に反映することとし、早期の開放に努める。

5) 北防波堤の活用に向けた調査検討

- 北防波堤は芦屋港で最も釣果がある場所で、釣り場としての整備の期待が最も高い場所である。しかし、現状では安全対策が十分に確保できないことに加え、活用するには動線の整備、防波堤改良などといったハード面の対策が必要となることや、地元関係者のほかに、国土交通省等関係機関との協議調整も必要となることから、活用に向けた調査検討を行っていくこととして、基本計画に加える。

6) 管理運営方法

- ボートパークの管理運営方法及び芦屋港全体の管理運営方針に基づき柔軟に対応。
- 公益財団法人日本釣振興会や国土交通省港湾局の助言を受け、協議会が中心となり協議調整を行う。

4 施設配置

福岡県からのゾーニング変更の提案に伴い、ボートパークや海釣施設など影響のある施設以外は、基本計画を踏襲します。

ただし、今後の社会経済環境の変化、周辺機能との連携やより効果的な空間を形成することにより、適宜変更する場合があります。

(1)施設配置

- 4号野積場は民間誘致や多目的に活用する空間として確保しておく。
- 既存の1号上屋に飲食・直売施設を含めて、リノベーションによる複合施設として活用する。

※『芦屋港活性化基本計画・第1回変更計画に伴う施設配置計画図』（16頁）参照

(2)遠賀漁業協同組合芦屋支所とのエリア分け

芦屋港活性化においては、ボートパークや海釣施設等が遠賀漁業協同組合芦屋支所（以下「漁協」といいます。）と隣接しているため、漁業従事者に配慮した導入機能の配置が求められます。

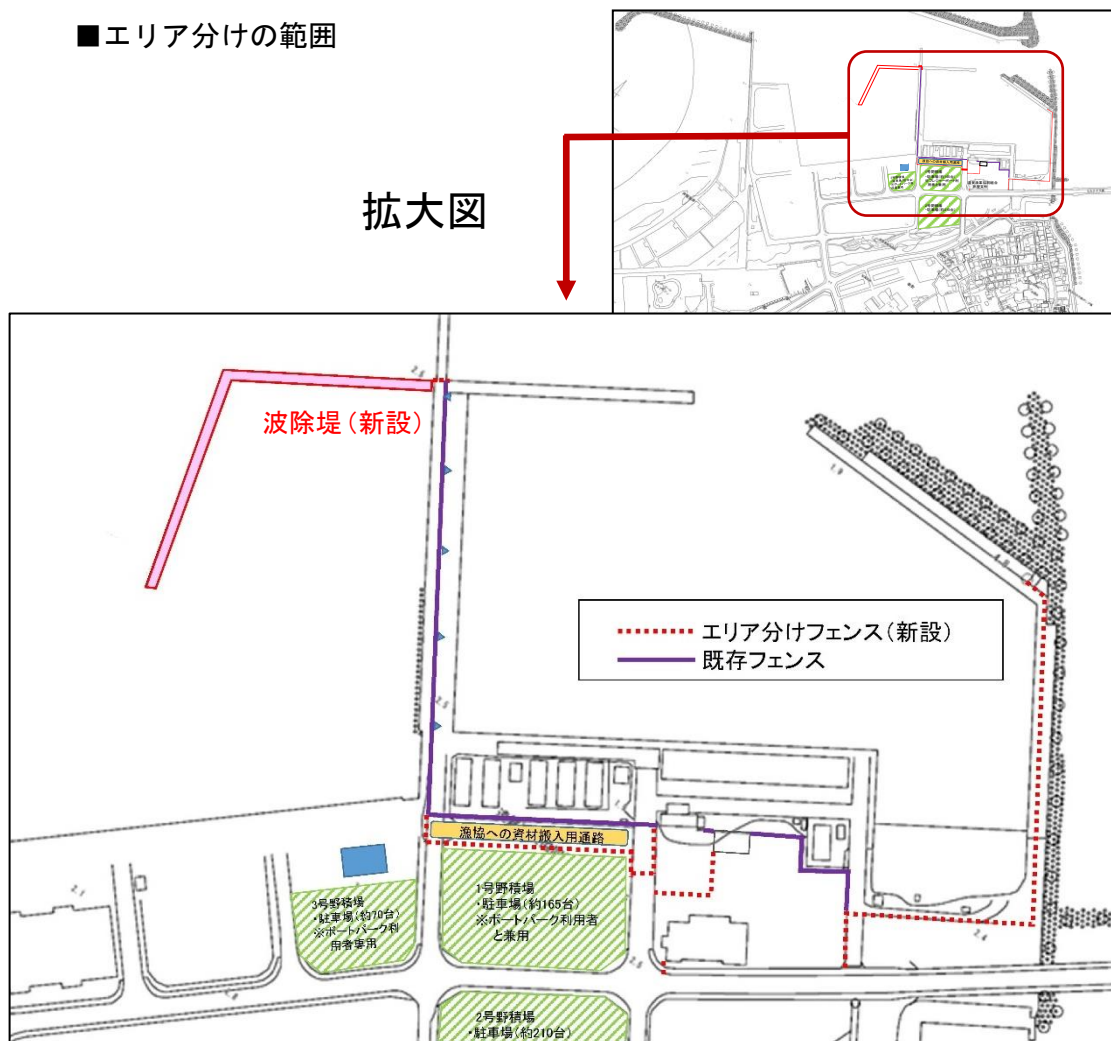
現状では、一部の釣り客による漁協敷地内への侵入や無断駐車、船揚場の無断使用や不法投棄など漁業従事者にとって深刻な問題があります。

特に今回のゾーニング変更に伴い、ボートパークが漁協ゾーンと隣接した場所となることから、海釣施設を含めた来訪者が多くなるため、共存共栄するためには漁協エリア内に来訪者が侵入しないよう次の対策が必要となります。

- 漁協エリアとのエリア分けを、ボートパーク等の施設整備前に実施。
- 漁協が抱える課題や整備による懸案事項を解決するため、エリア分けは原則フェンスの設置とし仕様等は今後漁協と協議調整を行う。
- 整備にあたっては漁協への説明会や十分な協議を踏まえ合意形成のうえ詳細を決定していく。

■エリア分けの範囲

拡大図



5 動線計画

基本計画の将来像に向け、現時点では動線計画図を絞り込まず、レジャー港として安全で効果的な空間を形成するための動線を今後継続的に関係機関や地元関係者と協議を重ねながら計画します。

- 第1期は既存の道路を活用しながら、経費を最小限に留める。
- 第2期に本格的な整備とする。
- 景観やデザイン性に配慮した、サインの整備が必要。

6 整備年次計画

基本計画にある段階的整備の方針は踏襲するが、福岡県からのゾーニング変更の提案により1号上屋を早期に活用できることから、段階的整備の工程を3期から2期に変更します。ただし、今後の社会経済環境の変化などの要因に柔軟に対応し、適宜変更していきます。

- ボートパーク整備に合わせ、1号上屋を活用した複合施設の整備を、第1期とする。
- 海釣り施設として、新設される波除堤のほかに遠賀川沿い導流堤の整備や北防波堤の活用に向けた調査検討を同時に推進する。なお、遠賀川沿い導流堤の整備、北防波堤の活用については第1期における協議調整や調査検討の結果を踏まえ年次計画に反映する。
- 物流事業者の他港への移転は、社会情勢等に対応しながら、継続的に福岡県と芦屋町で協議し、早期実現を目指す。

※『芦屋港活性化基本計画・第1回変更計画に伴う年次計画』（18頁）参照

7 今後の検討課題

各施設の整備にあたっては、今後さらなる検討も必要となります。このため、今後も十分な検討を要する事項について次のとおり整理しました。なお、本変更計画書に記載のない事項は、原則基本計画を踏襲します。

（1）ボートパーク

1）係留隻数及び配置

- 係留配置や付帯設備（水道・電気）の整備の検討。
- 社会経済環境の変化などに対応するための段階的な整備、一時係留施設やヨット等のバース規模、管理棟に導入する機能などを実施設計にて検討。
- 管理棟に導入する機能の検討。

2）施設管理

- 福岡県と芦屋町による施設の維持管理における協議。
- 今後の管理運営方法に関する芦屋町による調査検討。

3）運営に関する事項

- 遊漁船やヨットの係留に関する取り扱い。
- 利用時間や管理時間、管理時間外の運用及び自然災害時の対策など施設の運営に関する詳細検討。
- 航行ルールや損害賠償保険への加入要件設定など、漁協の漁船との事故やトラブル防止対策について、漁協との十分な協議調整を重ね定める。

(2) 海釣機能

1) 漁協との共存共栄、釣り客のマナー向上対策

- 漁協や漁業従事者との共存（意見交換の場の設定、ルールづくりなど）。
- 釣り客のマナー向上（ルールやマナーの周知、環境美化への取り組みなど）。
- 安全対策（地元関係者による協議検討、運営マニュアル作成など）。

2) 付加価値の創出

- 魅力ある海釣施設とするための付加価値の調査、関係者による協議調整。
- 新たなニーズの掘り起こし（着地型観光商品の開発）。
- 担い手の育成。
- バリアフリーに関する施設や設備の検討。

3) 関係機関との協議調整等

- 遠賀川沿い導流堤の整備にむけた関係機関との協議調整。
- 北防波堤の活用にむけた調査検討、関係機関との協議調整。

(3) 物流機能集約

- 飛砂対策を講じるとともに、景観や交通安全対策に十分配慮する。
- 福岡県による実施設計においては、将来像を見据え芦屋町と福岡県による十分な協議調整を図るとともに、関係機関や地元関係者の意見聴取を行い検討する。

8 事業の推進にあたって

本変更計画をとりまとめるにあたっては、芦屋港活性化推進委員会からの附帯意見を踏まえ、次の点に十分に留意のうえ事業を推進します。

- 今後の事業推進にあたっては、芦屋港活性化基本計画の将来像の実現に向けて、福岡県と芦屋町で十分な協議を行う。
- 検討課題及び事業推進のための重要な事項については、芦屋港活性化推進委員会に、進捗状況の報告や意見聴取を行う。

9 ゾーニング図、施設配置計画図

(1) ゾーニング図

芦屋港を導入機能毎にゾーン分けしたものです。

(2) ボートパーク配置計画図

ボートパークにおける船舶の配置を示したものです。

(3) 海釣施設 施設整備図

海釣施設における設備等の配置などを示したものです。

(4) 施設配置計画図

ゾーニングをもとに、導入する施設の配置を示したものです。

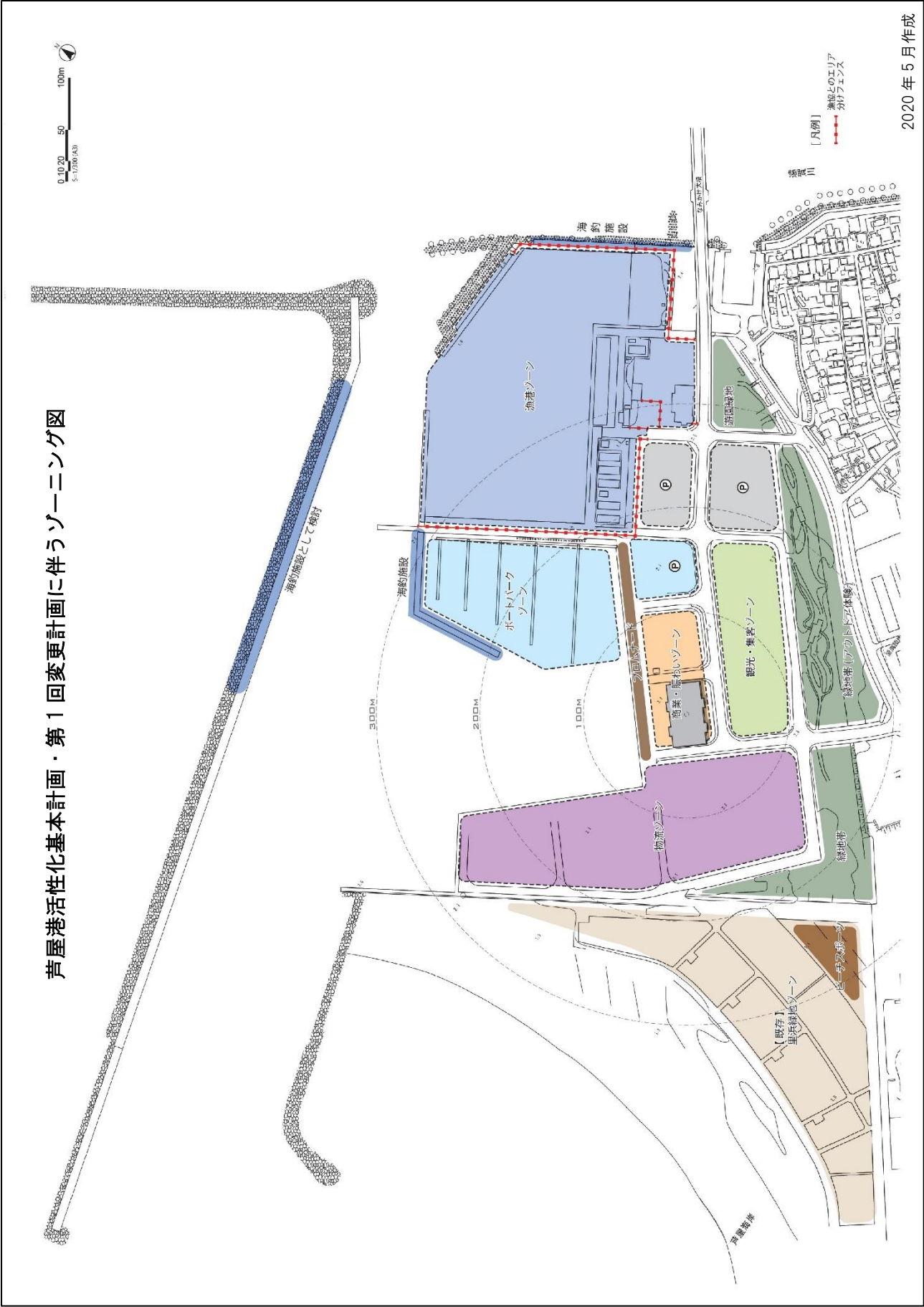
なお、社会経済環境の変化や今後の詳細計画などにより変更となる場合があります。

(5) 鳥瞰イメージパース

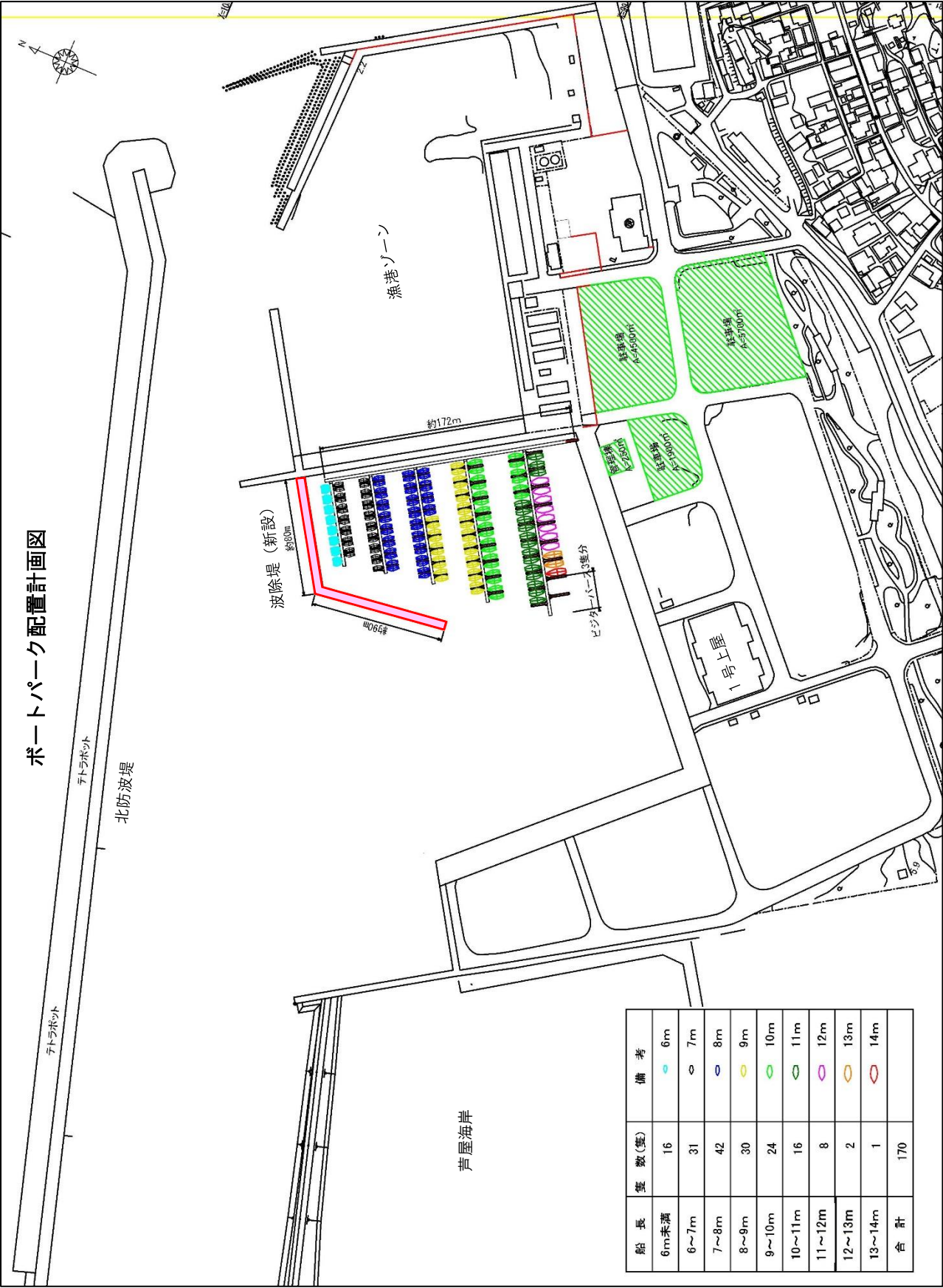
上空（海側）から眺めた将来像のイメージとなります。

(6) 整備年次計画表

(1)ゾーニング図



(2)ポートパーク配置計画図



2020年5月作成

海釣施設 施設整備図



(4)施設配置計画図



(5)鳥瞰イメージパース



2020年5月作成

(6)整備年次計画表

芦屋港活性化基本計画・第1回変更計画に伴う芦屋港活性化事業推進年次計画

	第1期						第2期			
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)
導入機能・整備施設等										
1 港湾計画改訂		● 港湾計画改訂								
2 物流機能の集約（埠頭整備）		→ 基本設計	→ 工事/移転							
3 物流機能移転										
4 ポートパーク		→ 基本設計	→ 工事	→ 工事	→ 工事	● 工事 開業				
5 海釣り施設		→ 基本設計	→ 工事	→ 工事	→ 工事	● 工事 開業				
		【新設波除堤】 関係機関との協議調整・整備（結果を踏まえ年次計画に反映）	→ 工事	→ 工事	→ 工事	→ 工事				
		【北防波堤】 関係機関との協議調整・整備（結果を踏まえ年次計画に反映）	→ 工事	→ 工事	→ 工事	→ 工事				
6 複合施設（上屋活用） （飲食・直売施設含む）		→ サウンディング	→ 民間事業者選定	→ 基本・実施設計	→ 工事	● 工事 開業				
7 全天候型施設・広場		→ 施設検討	→ 基本設計	→ 実施設計	→ 工事	● 工事 開業				
8 上下水道（インフラ）整備		→ 下水計画変更	→ 実施設計	→ 工事						
9 民間誘致		→ 上屋リノベーション（複合施設）への誘致	→ 実施設計	→ 工事						
		→ 関係機関協議	→ 関係機関協議	→ 関係機関協議	→ 関係機関協議	→ 関係機関協議				
10 緑地帯		→ 関係機関協議	→ 関係機関協議	→ 関係機関協議	→ 関係機関協議	→ 関係機関協議				
11 プロムナード		→ 関係機関協議	→ 関係機関協議	→ 関係機関協議	→ 関係機関協議	→ 関係機関協議				

ただし、整備にあたっては社会経済環境の変化や関係者協議の進捗、財源確保などの要因から変更となる場合があります。

資料編

1 ポートパーク静穏度調査解析結果

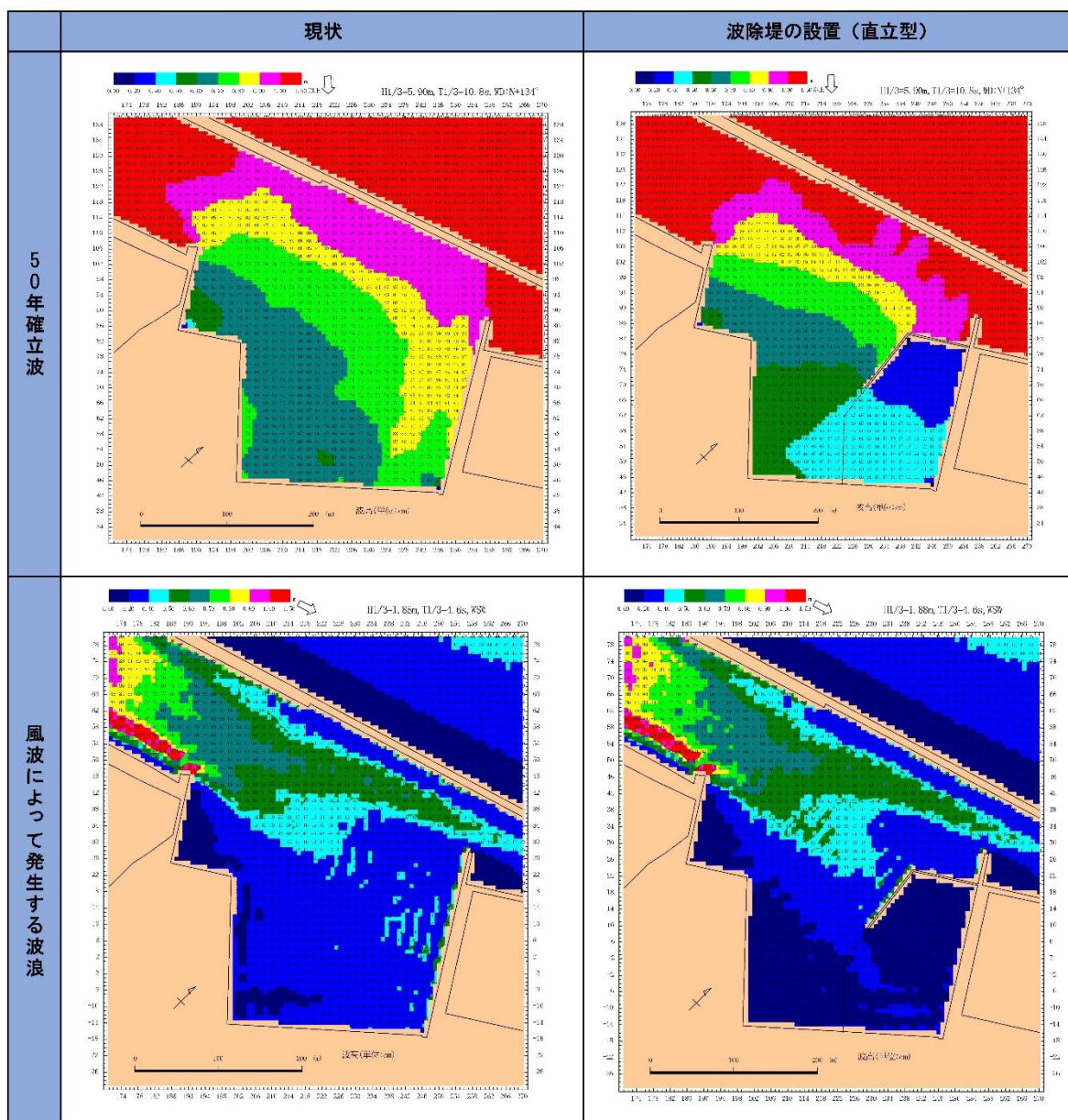
福岡県から提案されたポートパークを導入するエリアは、平成 27 年度に実施された「芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査（実施主体：福岡県）」において、^{せいおんど}静穏度が十分に確保できないという解析結果から、基本計画に示した位置で福岡県による調査検討が進められてきた経緯があります。

しかし、今回のレイアウト変更にあたり福岡県にて改めて調査分析した結果、^{はじょてい}波除堤を新設することで^{はこう}波高が 0.5m 以下となり、係留施設に必要な静穏度が確保できるという結果となりました。

さらに、これまでの 50 年^{かくりつは}確立波に加え西風の影響について、航空自衛隊芦屋基地による風の観測データをもとに解析を行いました。

■ 静穏度解析結果（現況と直立型波除堤設置による比較）

※青色に近いほど波高が低く、赤色に近いほど波高が高いことを示す。



■前頁の静穏度解析結果の注釈

* 50 年確率波

波高・周期の観測値を統計的に解析したもので、50 年に一度確率で起こる大きな波高・周期を再現したもの。大島からの推定距離をもとに解析。

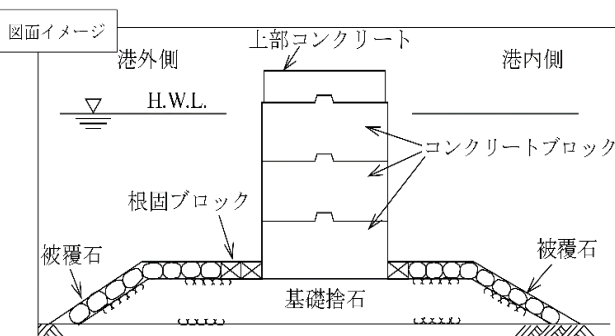
* 風波によって発生する波浪

西風による影響を考慮するため、航空自衛隊芦屋基地（陸地）での風の観測データを元に、海上で起こる風速に変換し、解析したもの。

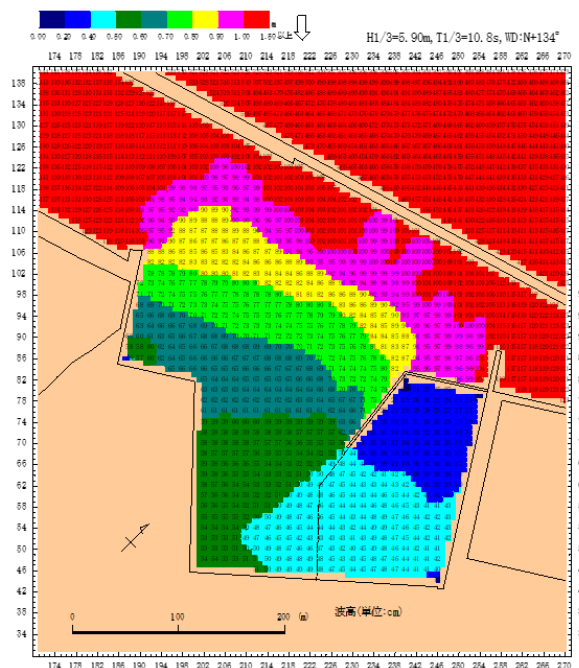
■波除堤の構造及び構造別の静穏度解析図

- ・上段左図の直立型の構造は外側が全面直立の壁で波をそのまま反射する。
- ・上段右図の直立消波型の構造はブロックの中央まで穴が開いていて、一旦波を受け止めて緩やかに戻す。
- ・下段は 50 年確率波による構造別の静穏度解析図
- ・下段左図の直立型の構造よりも下段右図の直立消波型の構造の方が、波高 0.5m 以下（水色、青色、紺色部分）の範囲が大きく、波除堤の外側まで静穏度が高まる。

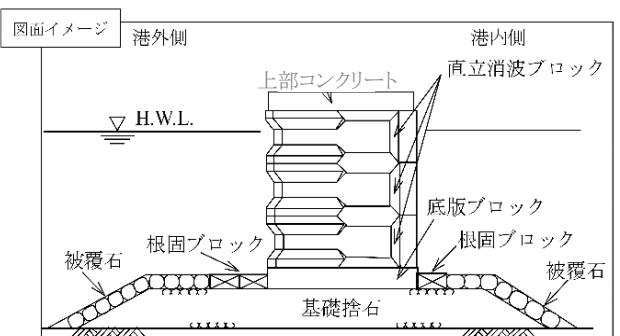
◆直立型（波をそのまま反射）



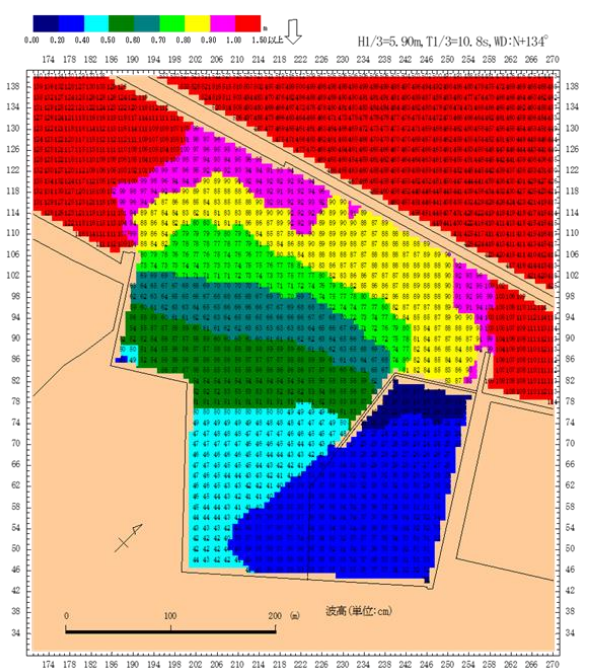
静穏度解析図



◆直立消波型（波を一旦受けてゆるやかに戻す）



静穏度解析図

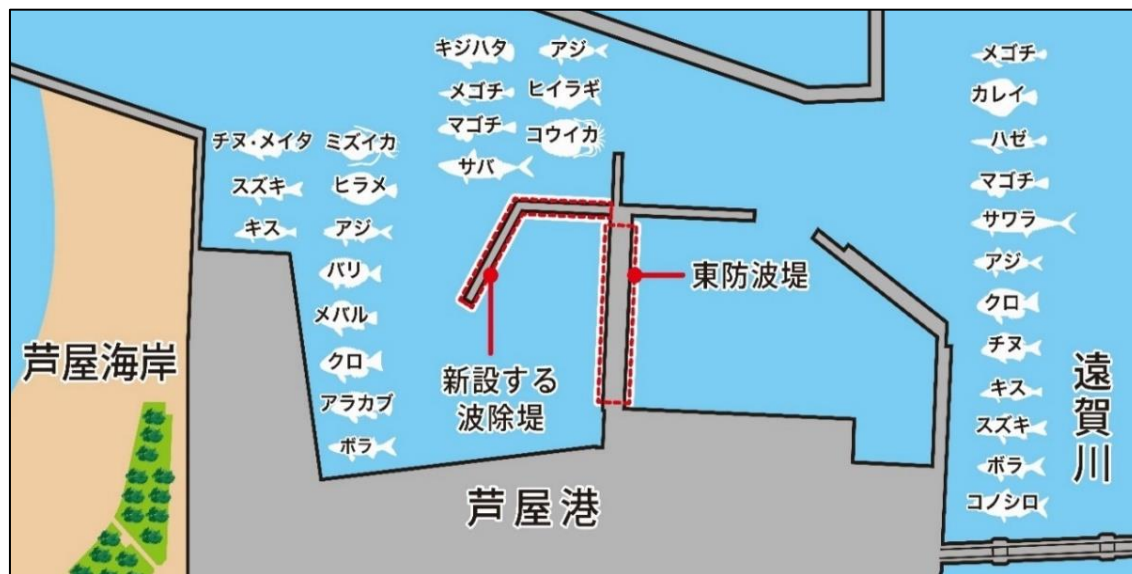


2 新設される波除堤の釣果

新設される波除堤の釣果は、整備後でないと確認することはできませんが、町内の釣り愛好家や釣具店などへのヒアリングにより現状で可能な限り釣果の精査を行いました。

➤東防波堤同様の釣果が期待できる。

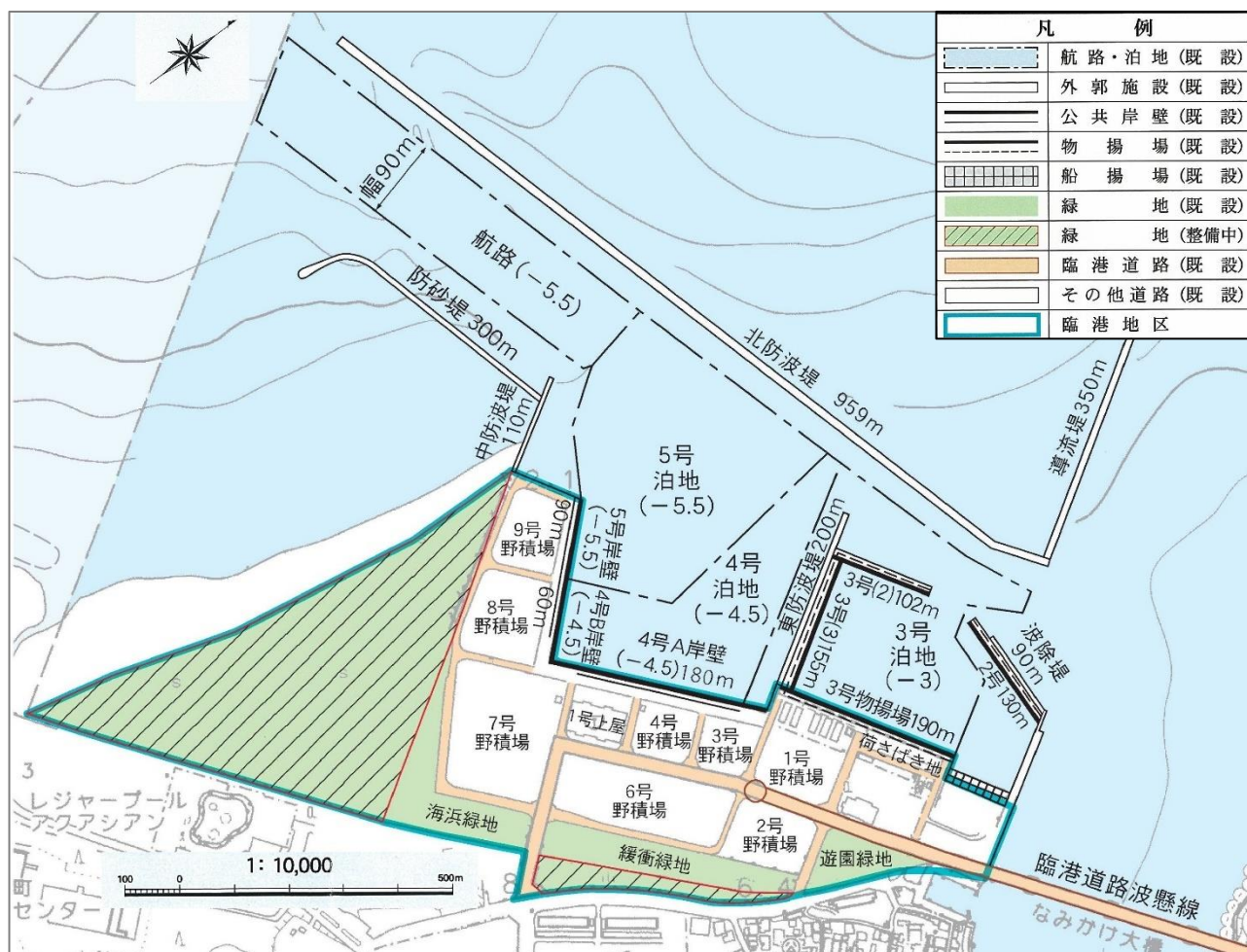
■芦屋港の主な釣果（町内釣り愛好家・釣具店へのヒアリングにより作成）



■新設される波除堤の月別釣果（町内釣り愛好家・釣具店へのヒアリングにより作成）

			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
チヌ・メイタ	浮釣り	昼・夜												
スズキ	ルアー	昼・夜												
キス	投げ	昼												
アラカブ	餌・ルアー	昼												
ボラ	浮釣り	昼・夜												
ミズイカ	ルアー	昼・夜												
ヒラメ	ルアー	昼												
アジ	餌・カゴ	昼・夜												
バリ	餌・浮釣り	昼・夜												
メバル	餌・浮釣り・ルアー	昼・夜												
メジナ(クロ)	餌	昼												
ヒイラギ	投げ・餌	昼												
コウイカ	ルアー	昼・夜												
キジハタ	餌・浮釣り	昼・夜												
メゴチ	投げ・餌	昼												
マゴチ	ルアー	昼												
サバ	餌・カゴ	昼												

3 芦屋港港湾施設配置図（福岡県港湾課作成を一部加工）



○芦屋港湾は福岡県が管理する地方港湾です。範囲は上記のとおりです。

○芦屋港港湾計画では、港湾空間の利用が主に3つ整理されています。

- ・ 東側：船だまり関連ゾーン（漁港ゾーン）
- ・ 中央：物流関連ゾーン（港湾施設^{*1}として野積場が8箇所、上屋が1箇所）
- ・ 西側：緑地レクリエーションゾーン（西側の他に南側にも緩衝緑地などがあります）

○芦屋港の面積（港湾計画に定める土地利用計画より抜粋）

	ふ頭用地	交通機能用地	緑地	合計
芦屋地区	10ha	1ha	10ha	22ha

※端数処理

*1) 港湾施設とは、港湾を構成する野積場や岸壁などそれぞれの用途に沿って整備された施設のことを指します。

4 用語の解説

- 静穏度^{せいおんど}・・・港湾における航路や泊地の静穏（静かで穏やかなこと）の度合い。船舶の操船・停泊・係留の安全性を表す値。
- 泊地^{はくち}・・・船が安全に停泊できる海域のこと。泊地には十分な深さ・広さ・波がないことが求められる。
- 波除堤^{はじょてい}・・・内港や船だまりの静穏を保つために設ける小型の防波堤
- 波高^{はこう}・・・波の高さ。波の谷から山までの垂直距離を示す。
- 波浪^{はろう}・・・水面に起きる表面波。
- フィート・ヤード・ポンド法における長さの単位。1フィートは0.3048m。1mは約3.3フィート。船舶の長さはフィートで表すことが多い。
- 釣果^{ちょうか}・・・釣れた魚の量

5 検討経過

芦屋港活性化推進委員会	プレジャーボート 係留施設専門分科会	海釣機能専門分科会	芦屋港活性化 本部会議
○4回開催 ・8月20日（火） ・10月2日（水） ・12月17日（火） ・3月27日（木）延期 ・4月23日（木）延期 ・5月21日（木）中止 ・5月19日（火）書面開催	○4回開催 ・10月30日（水） ・12月6日（金） ・2月17日（月） ・3月16日（月）延期 ・4月8日（水）中止 ・4月3日（金）書面開催	○3回開催 ・11月20日（水） ・12月18日（水） ・3月11日（水）中止 ・3月16日（月）書面開催	○3回開催 ・8月9日（金） ・2月17日（月） ・5月29日（金）

ボートパークアンケート （住民／所有者）【県実施】	関係者ヒアリング	他事例調査
○福岡県実施 ○調査概要 ・1月17日～1月31日 ・住民対象：3,100人／回収率：33.2% ・船舶所有者：158人／回収率53.2% ※ 調査結果から、国庫補助のための費用対効果が算出された。また、船舶所有者アンケートより船舶所有の将来見込み等の基礎資料を得ることができ、検討に活用できた。	○町内マリン事業者ヒアリング ○漁協芦屋支所説明会 ○漁協芦屋支所ヒアリング ○砂事業者ヒアリング （県実施分に立会）	○脇田フッィンシャリーナ（北九州市） ○ボートパーク福山（広島県福山市） ○観音マリーナ（広島県広島市） ○五日市メープルマリーナ（広島県広島市） ○NTP高浜マリーナ（愛知県高浜市） ○西福岡マリーナ（福岡市） ○福岡市ヨットハーバー（福岡市） ○うみんぐ大島（宗像市） ○脇田釣り桟橋（北九州市） ○尾道U2（広島県尾道市） ○宇品デポルトピア（広島県広島市） ○鳥取砂の美術館（鳥取県鳥取市）

6 委員名簿

■芦屋港活性化推進委員会

令和2年5月現在

氏 名	所属・役職等
内田 晃 [委員長]	北九州市立大学 地域戦略研究所 副所長 地方創生学群 教授
小島 治幸 [副委員長]	学校法人福原学園 九州共立大学 名誉教授
辻本 一夫	芦屋町議会 総務財政常任委員会 委員長
松岡 泉	芦屋町議会 民生文教常任委員会 委員長
川上 誠一	芦屋町議会 議会広報常任委員会 委員長
小田 武人	芦屋町議会 議会運営委員会 委員長
瀬賀 康浩	国土交通省 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所 所長
野上 和孝	福岡県 北九州県土整備事務所 所長
山本 芳香	福岡県 県土整備部 港湾課 課長
竹下 暁	福岡県 企画・地域振興部 広域地域振興課 地域企画監
片山 和夫	芦屋町区長会代表(区長会長・市場区区長)
山田 寛	芦屋町区長会代表(白浜区区長)
中西 隆雄	遠賀漁業協同組合 代表理事組合長
河村 拓磨	遠賀漁業協同組合 芦屋支所 参事補佐
重岡 裕馬	JA北九 遠賀中間支部 青年部芦屋支部会 部会長
安増 雅史	福岡銀行芦屋支店 支店長
北 陽一	芦屋町観光協会
後藤 了輔	芦屋町商工会
小田 昭裕	
須河内 美紀	

■プレジャーボート係留施設専門分科会

令和2年4月現在

氏 名	所属・役職等
小島 治幸 [会長]	学校法人福原学園 九州共立大学 名誉教授
吉井 健 [副会長]	一般社団法人 日本マリン事業協会 九州支部
中西 隆雄	遠賀漁業協同組合 代表理事組合長
河村 拓磨	遠賀漁業協同組合 参事補佐
北 陽一	芦屋町観光協会
浦川 一徳	芦屋船舶会(西川連合会)
田中 幸男	公益社団法人 九州北部小型船安全協会 芦屋地区小型船安全協会 会長

■海釣機能専門分科会

令和2年3月現在

氏 名	所属・役職等
吉田 博司 [会長]	公益財団法人日本釣振興会 理事 九州地区支部長・福岡県支部長
皆川 公一 [副会長]	町内釣具店
鶴原 修	町内釣り愛好家
郷原 未来	町内釣り愛好家
西森 誠	株式会社タカミヤ
河村 拓磨	遠賀漁業協同組合 参事補佐

7 プレジャーボート係留施設専門分科会検討報告書（令和元年変更）

別添

8 海釣機能専門分科会検討報告書（令和元年変更）

別添

※答申書（海釣機能専門分科会検討報告書）を踏まえ、芦屋港活性化推進本部会議で審議した結果、本変更計画書では、海釣施設の整備時期を同時にすすめることとしています。そのため、答申時点の海釣機能専門分科会検討報告書と整備時期が異なる部分があります。



制作：2020 年（令和 2 年）5 月

所管：芦屋港活性化推進室

〒807-0101 福岡県遠賀郡芦屋町幸町 2 番 20 号

TEL 093-223-0881（代表）

FAX 093-223-3927（代表）
